

第2章

計画の目標

生きもの紹介 タゲリ

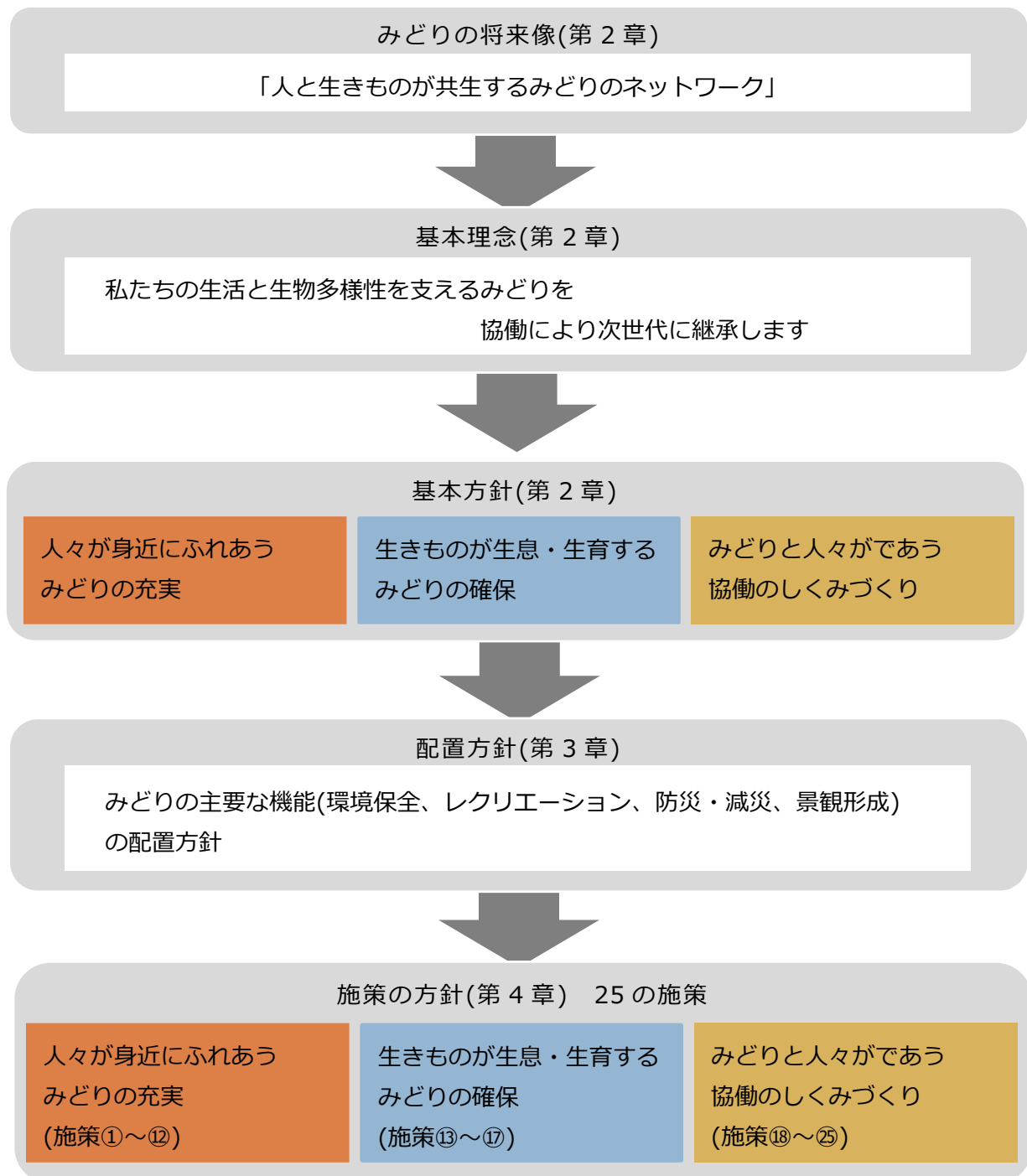


頭にはかざり羽があります。冬鳥として北方から渡って来て、田んぼの刈りあとなどに群れをつくれます。かつては市内の水田で越冬していました。

イラスト 森上義孝

第2章 計画の目標

第2章では、目指す将来像や基本理念を位置づけています。また、将来像の実現に向け「身近なみどり」、「生きものが生息・生育するみどり」、「協働」の3つの面からの基本方針を定めています。そして、3つの基本方針を基本的な柱として、第3章では機能ごとの配置方針を定め、第4章において具体的に25の施策へと展開を図っています。





1. みどりの将来像

「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」

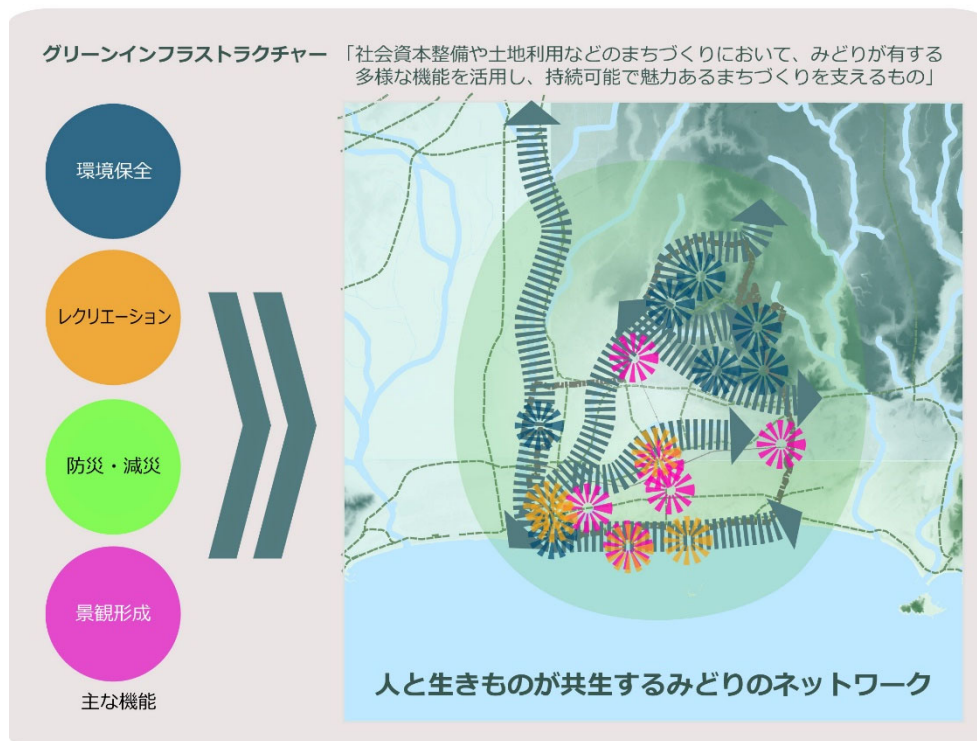
本計画が目指す「みどりの将来像」を「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」とします。

本計画では「みどり」を樹林や農地、水辺、公園、海岸、住宅地の庭などと、これらと一体となった生きものの生息・生育環境としています。

また、みどりには、環境保全機能(生きものの生息・生育環境の形成、温室効果ガスの吸収、ヒートアイランド現象の緩和など)、レクリエーション機能(自然とのふれあいやスポーツ、遊び場など)、防災・減災機能(水害などの自然災害軽減、延焼遅延など)、景観形成機能(自然景観の形成、歴史的まちなみの形成など)などの多様な機能があります。これらの多様な機能を発揮させることにより、健康増進やコミュニティの醸成、観光振興など経済・活力維持などの様々な効果が得られ、人々の生活を支える基盤ともなっています。また、多様なみどりがあることで豊かな生態系が形成されます。

さらに、第3章では、みどりの機能である環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成からみたみどりの配置方針を定めており、それらを総合的に踏まえたみどりの配置方針が本計画の将来像である「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」になります。

このように、みどりをグリーンインフラストラクチャーととらえた取組を推進し、みどりのネットワークの形成を目指します。



みどりの将来像の概念図

2. 基本理念

私たちの生活と生物多様性を支えるみどりを

協働により次世代に継承します

みどりは、豊かな自然環境を形成し、生活にうるおいを与えてきました。

私たちは、これらのみどりにより、自然とのふれあいの場や安全・安心な生活、優れた景観を享受し、それらを通じて健康的で豊かな生活を送ってきました。本計画が目指す将来像である、「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」を実現するための基本理念を、「私たちの生活と生物多様性を支えるみどりを協働により次世代に継承します」とし、これからも、各主体が本計画の目指す方向性を共有して、みどり豊かなまちづくりを推進します。

なお、協働とは、様々な主体が同じように行動するだけでなく、みどりの将来像の実現に向けて、それぞれの立場で主体的に行動していくことを示しています。

3. 基本方針

みどりの将来像を実現するため、基本理念を踏まえた3つの基本方針を定めました。また、基本方針の中で、みどりのネットワークを形成するために重要な、まち、河川、海岸、農地、北部丘陵のみどりに関する基本的な考え方を定めます。

基本方針(1)

人々が身近にふれあう
みどりの充実

基本方針(2)

生きものが生息・生育
するみどりの確保

基本方針(3)

みどりと人々がであう
協働のしくみづくり



基本方針(1)人々が身近にふれあうみどりの充実

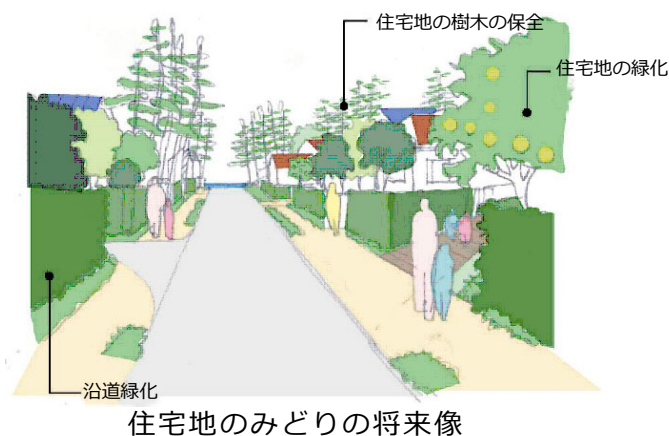
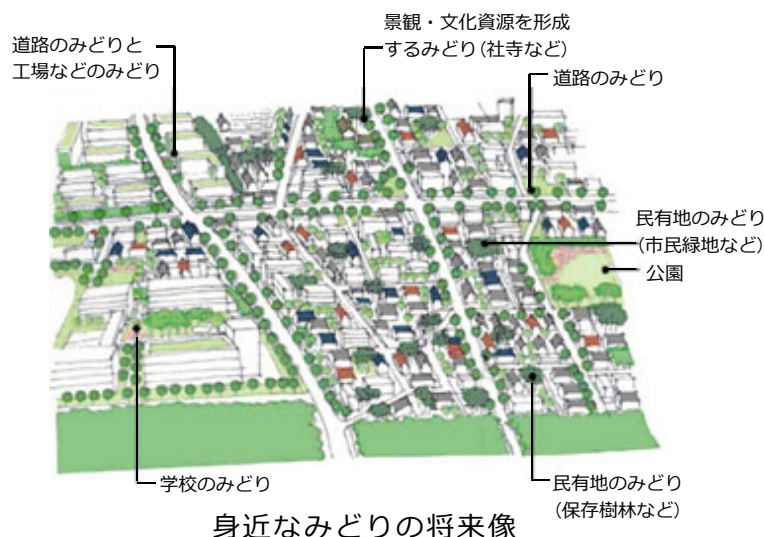
公園や市街地に残された樹林などの民有地、街路樹などの様々なみどりを保全・再生・創出することで、みどりとのふれあいの機会の提供やみどりの多様な機能を活用し、豊かな生活を送ることができるまちづくりを推進します。

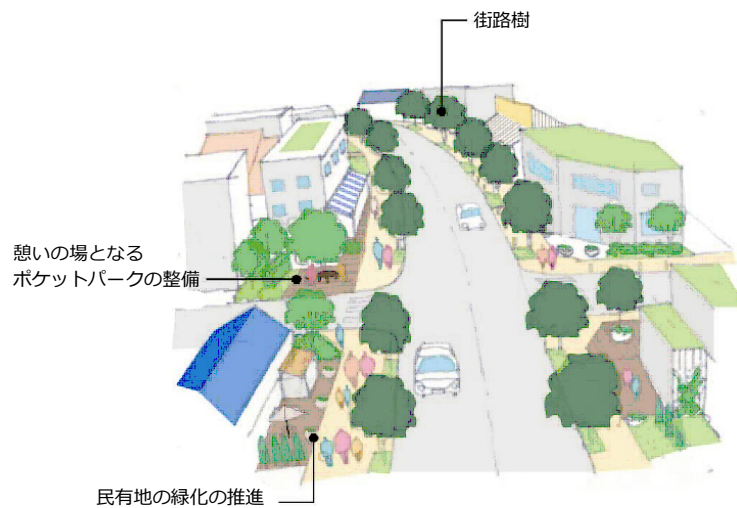
1) まちのみどりの保全・再生・創出

日常生活にうるおいを与え、みどりとのふれあいの機会を提供する身近なまちのみどりの保全・再生・創出を進めます。

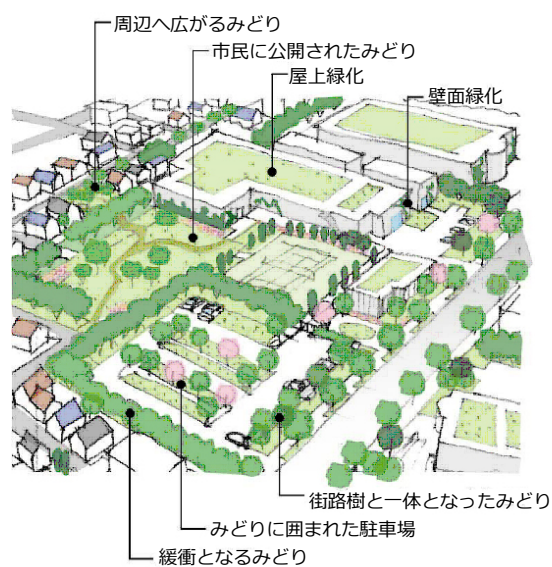
公園は、自然とのふれあいやレクリエーション、余暇活動の場として利用促進を図り、子どもからお年寄りまで幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進などの効果を発揮します。特に、日常のレクリエーションや住民相互の語らいなど日々の生活を豊かにする身近な公園・緑地の整備を推進します。

また、生きものの生息・生育環境や生物多様性に配慮した緑化を推進するとともに、防災・減災機能に着目し、市民の安全・安心な生活に寄与するみどりの保全・再生・創出を進めていきます。





道路のみどりの将来像



工場のみどりの将来像

2) 都市公園の適正な管理と利用

都市公園では、遊びなどのレクリエーションの場としての機能を確保するとともに、利用者の安全確保のための施設点検・修繕や生物多様性に配慮した植栽管理などの計画的な維持管理を推進します。

また、市民により親しまれる公園とするため、利用者のニーズを把握し、多様な主体と連携した公園管理や産業や福祉分野なども含めた活用のための事業を検討します。

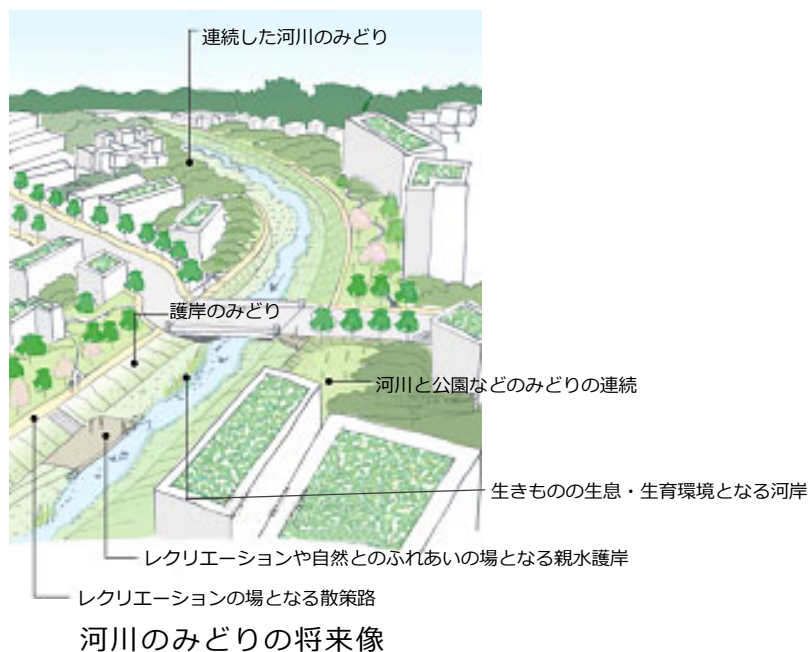
さらに、都市公園法(昭和 31 年法律第 79 号)や都市緑地法などの関連法令の制度利用を検討し、協働や指定管理者制度による維持管理や利活用の推進を図ります。



3) 河川のみどりのネットワークの形成

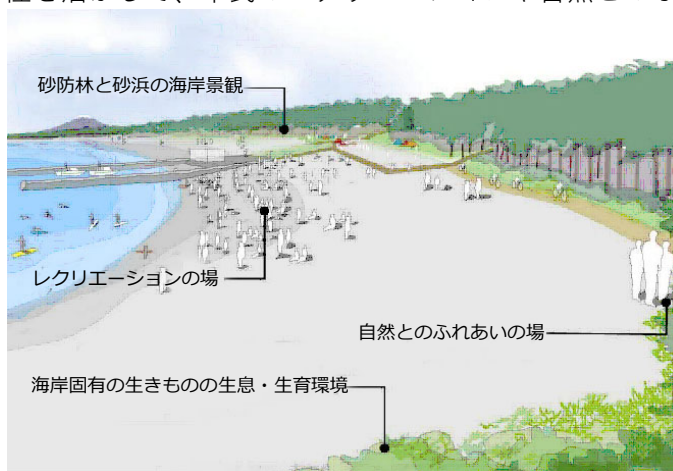
相模川や小出川、千ノ川、駒寄川などの河川の流域特性を踏まえて、周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワークを形成するために、市民・事業者・行政の協働によるみどりの保全・再生を推進します。

河川の水辺空間については、市民の散策空間や憩いの場、親水空間などの自然とのふれあいの場の創出や生物多様性に配慮した川づくりを推進します。



4) 海岸のみどりの保全・再生

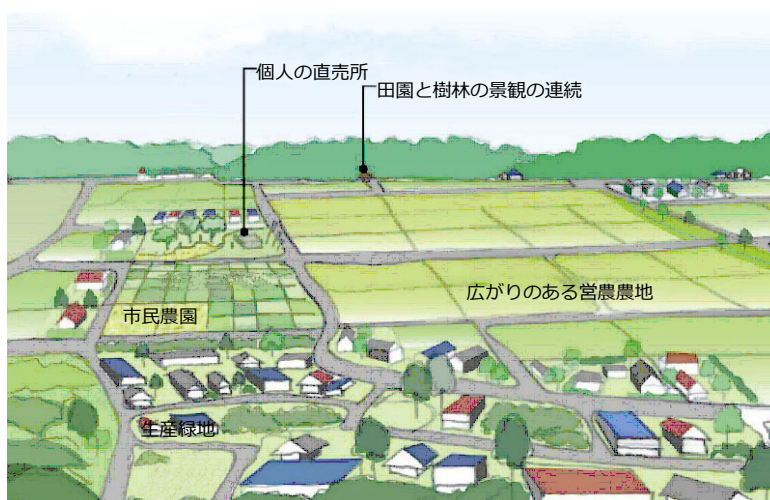
砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生することで生物多様性を確保します。また、茅ヶ崎の個性ある海岸の景観を構成し、潮風や飛砂の害を防ぐ湘南海岸砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を活かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。



5) 多様な機能をあわせ持つ農地のみどりの保全

農地には、農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成などの多様な機能があるとともに、生きものの生息・生育環境などとして、生物多様性の保全に寄与しています。市街化調整区域では、農業振興地域・農用地区域の継続、市街化区域では生産緑地の保全に努めるとともに、地産地消の推進などの農地の保全に寄与する事業を推進します。

また、平成 29 年(2017 年)の法改正により、都市緑地法で規定される緑地に農地が含まれるものとして位置づけられるとともに、都市農業振興基本法(平成 27 年法律第 14 号)に基づく「都市農業振興基本計画」において、都市農地が都市にあるべきものとして位置づけられました。これらの法改正を踏まえた、都市農業の安定的な継続のための多様な担い手の確保などの農業施策の実施を推進します。



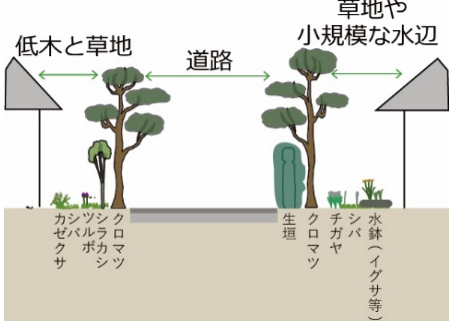
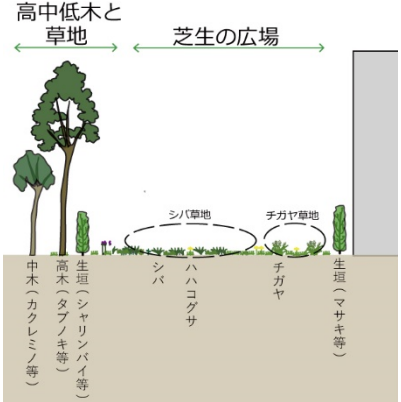
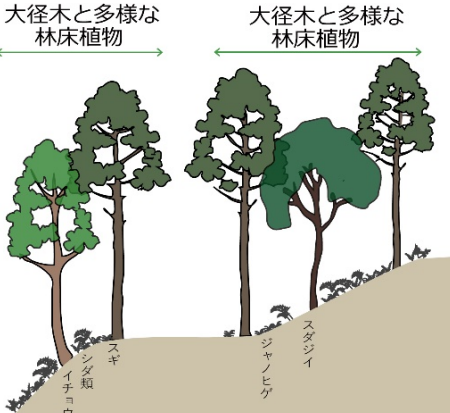
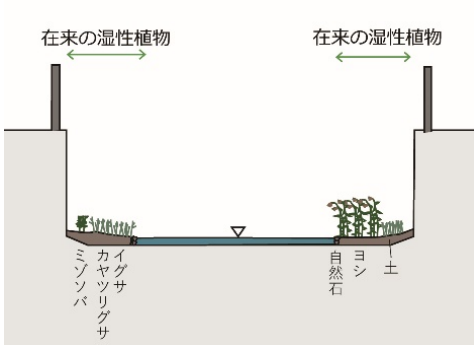
農地のみどりの将来像



コラム 身近なみどりにおける生物多様性に配慮した緑化とは？

身近なみどりにおける生物多様性に配慮した緑化では、それぞれの場所での植栽などの工夫によって生きものが生息・生育しやすい環境をつくるのが大切です。ここでは、身近なみどりにおける生物多様性に配慮した緑化のイメージを紹介します。

身近なみどりの特徴	緑化のイメージ
公園など 主に樹木などの植栽と広場などの草地から構成されます。在来種による植栽などを行い、草地は様々な草丈となるよう管理することでそれぞれの環境に特徴的な昆虫類などの生きものの生息環境となります。	
公共施設など 主に樹木などの植栽やパーゴラなどから構成されます。屋上や壁面も活用し、在来種による植栽などを行うことで、地域の野草や野鳥、昆虫類などの生息・生育環境となります。	
学校 主に樹木などの植栽や草地、水辺などから構成されます。在来種による植栽などを行うことで、地域の野草や野鳥、昆虫類などの生息・生育環境となります。また、浅い池を中心としたビオトープは水辺の生きものの生息・生育環境となり、植栽樹や草地、みどりのカーテンは昆虫類、トカゲ類などの生息環境となります。	
道路 主に樹木などの植栽帯により構成されます。在来種等の高木、中木、低木、草本による階層構造のある植栽帯を設けることで様々な生きものの生息・生育環境となります。	

身近なみどりの特徴	緑化のイメージ
住宅地 主に生垣や庭木などから構成されます。クロマツなどの高木を残しつつ、在来種による植栽などを行い、水鉢などの小規模な水辺をつくることで鳥類や昆虫類などの生きものの生息・生育環境となります。	
集合住宅 主に樹木などの植栽や広場により構成されています。在来種の高木、中木、低木、草本による階層構造のある植栽帯を設けることで様々な生きものの生息・生育環境となります。草地は様々な草丈となるよう管理することでそれぞれの環境に依存する昆虫類などの生きものの生息環境となります。	
社寺 主に社寺林などの樹林地から構成されます。大径木のスダジイ・スギなどは猛禽類などのすみかとして利用されることもあり、様々な生きものの生息環境となります。樹林の林床はシダ類、ジャノヒゲなどの在来草本の生育環境となります。	
河川・水路など 主に水中の水草や水辺の湿地性植物から構成されます。底質の土などを残すことで水中はエビモなどの沈水植物やガマなどの抽水植物、魚類、甲殻類などの動物、水際はヨシ、ミゾソバなどの湿地性植物、昆虫類などの動物の生息・生育環境となります。	



基本方針(2)生きものが生息・生育するみどりの確保

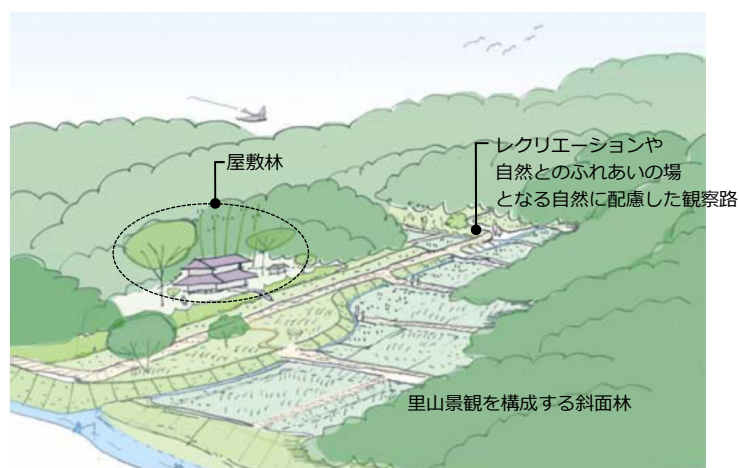
現在、地球規模で私たちの生活を支えている生物多様性が失われつつあります。人々が将来にわたり生物多様性からの恵みを受けて豊かな生活を送れるよう、生物多様性の保全に関する取組を推進する必要があります。生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得ることが必要です。また、様々な生きものを育ててきた北部丘陵をはじめとした様々なみどりの状況を把握し、保全・再生に取り組んでいきます。

1) 特に重要な自然環境の保全と生態系ネットワークの形成

生物多様性の保全のため、自然環境評価調査において特に重要な自然環境として位置づけられた柳谷^{やなぎやと}や行谷^{なめがや}、清水谷^{しみずやと}、長谷^{ながやと}、赤羽根十三図^{あかばねじゅうさんず}、平太夫新田^{へいだゆうしんでん}、柳島^{やなぎしま}を生態系ネットワークの核(コア)として保全し、他の様々なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。また、これらの貴重な自然環境を周知する取組を通じて、生物多様性の保全や持続可能な利用について理解を得る取組を進めます。

北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、生活と自然の関わりのなかで形成されてきた屋敷林などの里山の文化的資源を一体として保全するために、緑地保全や景観形成などの複合的な施策を推進していきます。斜面林や草地、水辺などが一体となっている谷戸環境に依存する生きものの生息・生育環境を保全し、里山の生物多様性を保全・再生していきます。

また、自然とのふれあいや環境学習の場づくりに取り組み、市民・事業者・行政の協働による適切な里山管理を推進します。



北部丘陵のみどりの将来像

2) 生きものの保全と外来種対策

「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の掲載種の生息・生育環境の保全・再生に努めるとともに、外来種の侵入・拡散の防止策の実施や支援を検討します。また、「茅ヶ崎市自然環境評価調査」を継続し、生きものの生息・生育状況の把握に努めます。

基本方針(3)みどりと人々がであう協働のしくみづくり

みどりへの関心を高め、本計画を推進していくために、緑化推進や生物多様性の保全のための情報発信により、みどりと人々がであう機会を拡充します。また、公園や公共施設をはじめとした様々なみどりを活用することで、コミュニティの活性化を図り、人と人がであう機会を創出します。

みどりは都市公園などの施設緑地以外にも、法や条例などによる地域制緑地や農業や産業において利用されているものなど多種多様であり、市民や事業者などの様々な主体が関わっています。また、みどりを維持管理していくには多大な労力が必要です。そのため、みどりの将来像を実現するために、市民・事業者・行政などが同じように行動するだけでなく、それぞれの立場で主体的に行動していくことを推進します。

市民・事業者・行政の主体的な活動を推進するため、市民や事業者の表彰制度を検討するとともに、行政においては、神奈川県などの関係機関との連携を推進します。さらに、みどりの保全活動を次世代へ継承していくための人材育成のしくみの構築や、事業者や学校など教育機関でのみどりや生物多様性に関する事業を進めるための環境教育の場を増やしていきます。



観察会

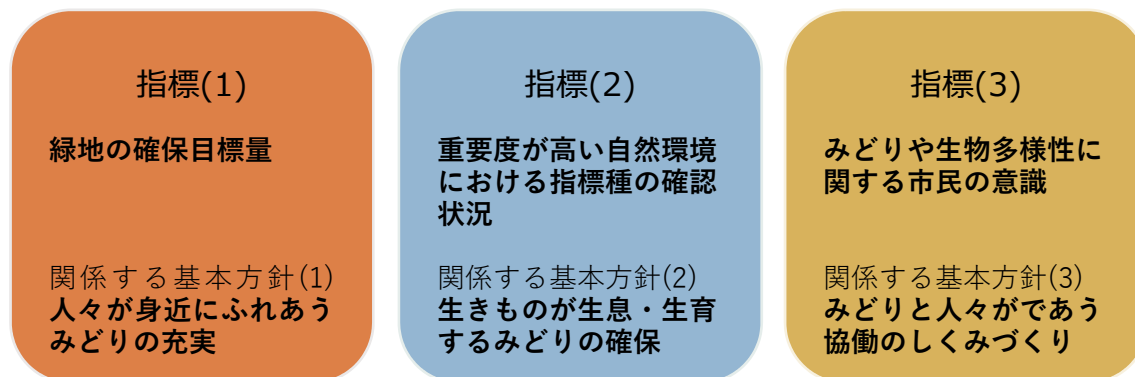


保全管理作業



4. 計画の進捗状況を確認する指標

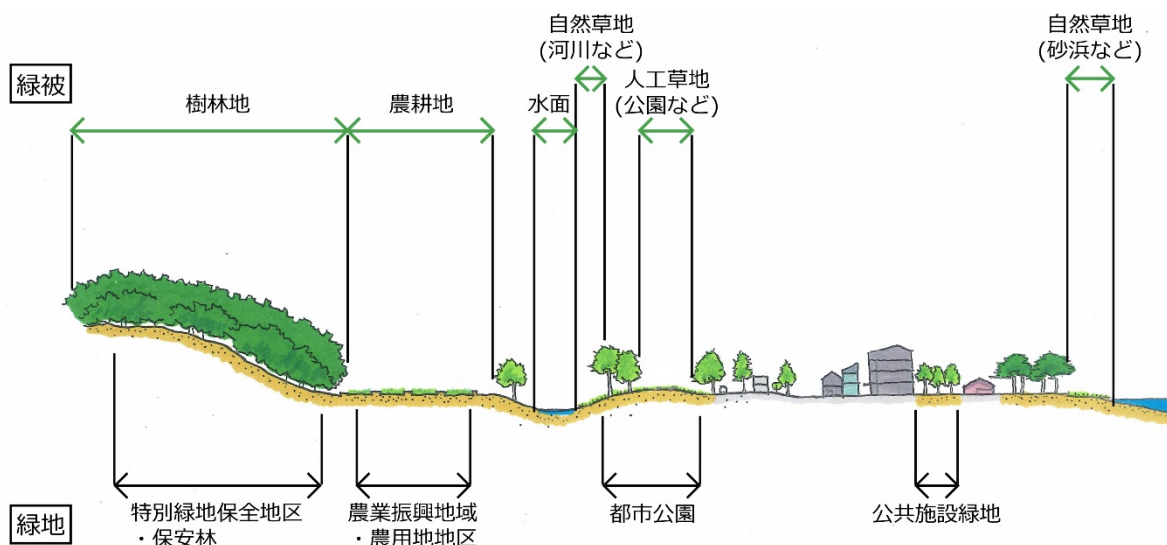
計画の進捗状況を「緑地の確保量」と「重要度が高い自然環境における指標種の確認状況」、「みどりや生物多様性に関する市民の意識」を活用して確認します。各指標は3つの基本方針とそれぞれ関連が深いものとなっています。各指標の状況をみどり審議会へ報告し、より効果的にみどりの将来像を実現できるよう、施策の内容などを検討します。



(1) 緑地の確保量

人々が身近にふれあうみどりや生きものが生息・生育するみどりを確保することを目指し、緑地の確保量を指標とします。緑地には、都市公園等の施設として整備する施設緑地と特別緑地保全地区や保存樹林など制度として整備する地域制緑地があります。

なお、みどりの分布は緑被(第1章参照)でも把握することができますが、分析の精度によって数値が変動する可能性があることや航空写真を基に分析するため毎年度の調査実施が難しいという課題もあります。こうしたことから、本計画の指標は「緑地の確保量」としています。



緑被と緑地のイメージ

1) 緑地の確保目標量

目標年次(平成 40 年(2028 年))における緑地の確保目標量を次のように設定します。なお、緑地面積の詳細は「参考資料 6.緑地面積総括表」に記載しています。

緑地の確保目標量		
項目	基準年次 (平成 30 年(2018 年))	目標年次 (平成 40 年(2028 年))
市街化区域面積 (2,221ha)における緑地面積(割合)	191.38ha (8.62%)	192.46ha (8.67%)
都市計画区域面積 (3,576ha)における緑地面積(割合)	660.71ha (18.48%)	689.68ha (19.29%)

2) 都市公園等^{※1}の施設として整備すべき緑地の目標

目標年次(平成 40 年(2028 年))における都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標を次のように設定します。

都市公園等の確保目標量		
項目	基準年次 (平成 30 年(2018 年))	目標年次 (平成 40 年(2028 年))
都市公園の市民一人当たり面積 ^{※2}	3.37 m ² /人	3.58 m ² /人
都市公園等の市民一人当たり面積 ^{※2}	4.95 m ² /人	4.98 m ² /人

※1 都市公園等は、都市公園に加え、児童遊園、青少年広場、未公告公園・緑地などの都市公園以外で公園・緑地に準じる機能を持つ施設を示します。

※2 都市公園及び都市公園等の市民一人当たり面積について、基準年次(平成 30 年(2018 年))においては、都市公園の面積(814,590 m²)及び都市公園等の面積(1,195,360 m²)をそれぞれ人口(241,532 人)で除した数値を用いています。目標年次(平成 40 年(2028 年))においては、都市公園の確保目標面積(852,800 m²)及び都市公園等の確保目標面積(1,184,200 m²)をそれぞれ平成 40 年(2028 年)の推定人口(237,904 人)で除した数値を用いています。

(2) 重要度が高い自然環境における指標種の確認状況

自然環境評価調査などにより、重要度が高い自然環境の生きものの生息・生育状況を把握し、より良好な状態で自然環境を保全することを目指し、確認できる指標種数を維持することを指標とします。

なお、指標種の確認数が維持されていても、固有性の高い種の減少や確認種の分布状況の変化、環境区分ごとの確認種の割合の変化などの状況により、遷移の進行など環境の変化に注意が必要な場合があります。

自然環境評価調査は、市民との協働による調査であり、これまでの計 3 回の調査の中で調査地域や調査方法、調査体制などを検討しながら実施してきており、調査精度の違いにより確認種数の増減がみられます。また、気候変動などの地球規模での環境の変化が調査結果に影響を与える可能性があるとともに、生きものの発生や飛来状況は年により変動します。

このような調査の特性をふまえながら、調査結果を総合的に分析・評価し、必要に応じて保



全施策や保全管理作業のあり方などを検討します。

これまでの3回の調査を実施する中で指標種や調査範囲の見直しを行ったため、第3回調査を基準とします。

自然環境評価調査での指標種の確認状況(平成30年(2018年))と目標

項目	基準年次 (平成30年(2018年))	目標年次 (平成40年(2028年))
自然環境評価調査での重要度が高い自然環境での指標種の確認状況	柳谷(75種)、行谷(72種)、清水谷(63種)、長谷(38種)、赤羽根十三図(42種)、平太夫新田(28種)、柳島(28種)	確認できる指標種の数 を維持する

(3) みどりや生物多様性に関する市民の意識

みどりに対する意識や生物多様性の言葉の認知度などの市民意識が向上することを目標とします。目標を確認するアンケートは計画期間の前期及び後期終了後に実施し、結果を施策内容の検討などに活用します。アンケート内容は、本計画の策定時に実施したアンケートや既存の関連アンケートの活用を基本に、協働に関する設問の追加などをアンケート実施時に検討します。

●アンケートの視点と参考となる調査

○みどりの量に関する市民の意識

計画策定時(平成29年(2017年))に実施したアンケート結果

項目	結果
みどりをふやす 「増えている」、「少し増えている」の割合	10.0%

○みどりの質(満足度)に関する市民の意識

茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査(平成29年(2017年))

項目	結果
「あなたは、どんなところに茅ヶ崎市の魅力を感じていますか」に対する「自然や緑、水が豊か」の選択割合(複数回答)	41.2%

○生物多様性に関する市民の意識

平成28年度生物多様性認知度等調査(環境省インターネット調査)(平成28年(2016年))

項目	結果
あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。	25.3% 環境省アンケート

出典：環境省報道発表資料「第7回国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)の開催結果について」

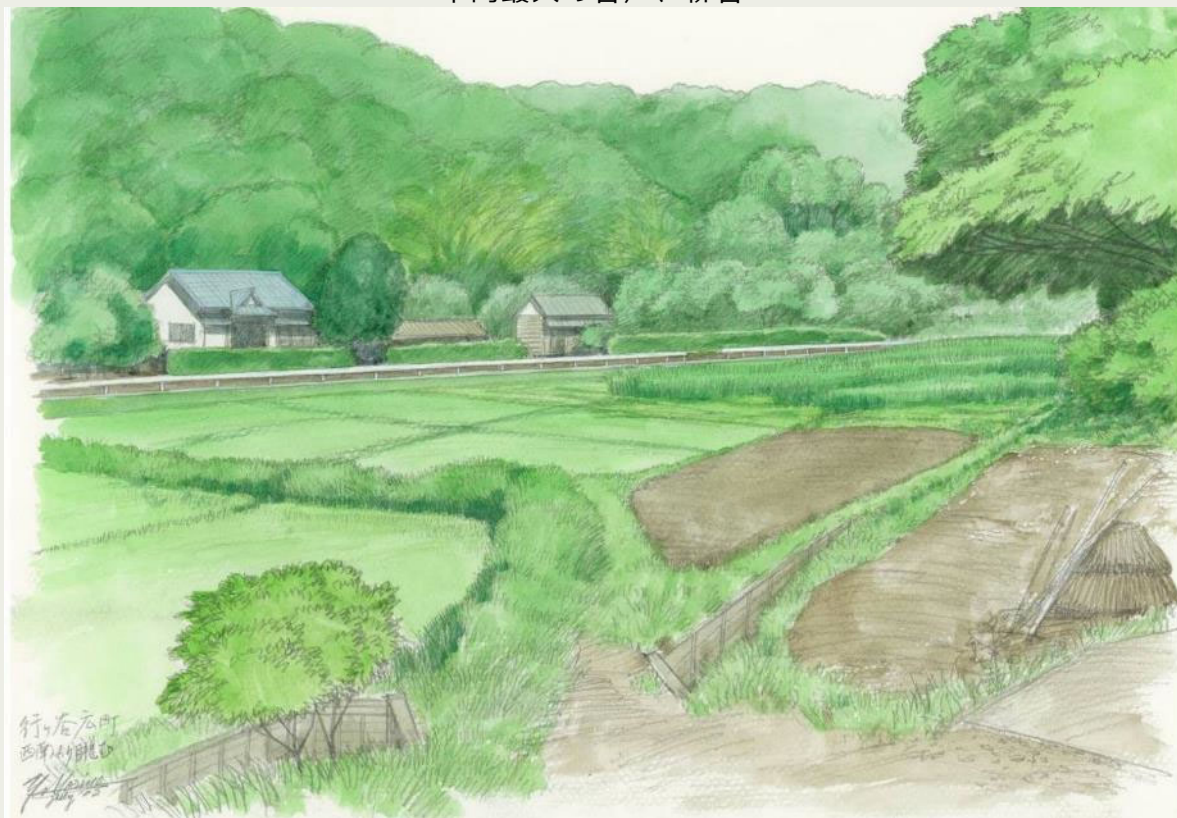
資料8 平成28年度生物多様性認知度等調査(インターネット調査)結果

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/106365.pdf>

市内で見られる谷戸の風景



市内最大の谷戸、柳谷



昔ながらの景観が残されている行谷の谷戸

イラスト：森上 義孝